

No. 23

の情報

ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022



分別・指定ごみ袋について知っておこう

3～4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく土別に来た方は、ごみに関する本市のルールを知っておきましょう。しべつ暮らしナビの「分別事典」が便利です。ぜひ活用してください。

ごみカレンダーを必ず確認しよう

今回の広報に「令和4年度ごみカレンダー」を同封しています。

祝日などで収集する曜日が他の週と異なる場合がありますので、必ずカレンダーを確認し、出し間違いないように、ごみは午前9時までにしてください。



環境センター 臨時開場します

3月20日(日)午前9時から午前11時30分まで臨時開場します。

- 持ち込めるごみは、家庭系一般・資源ごみと粗大ごみで、有料です。
- ※事業系ごみと生ごみ・分別されていないごみは受け付けません。
- ※料金の支払いは、スマートフォンを使用する「QRコード決済サービス」が利用できます。

陶磁器・ガラス類の出し方

食器等に使われている陶磁器やガラス類といった「割れやすい物」を、そのまま「一般ごみの指定ごみ袋(乳白色)」に入れると、ごみ袋が破れたり、収集時に割れてけがをする恐れがあります。

新聞紙や布で包んで出してください。



紙類の出し方

最近、紙類の出し方についての問い合わせが増えていきます。

次の区分ごとに、ひもで束ねるか、紙袋やビニール袋(透明か半透明)に入れてください。

▼ダンボール(朝日地区の方は「紙パック・段ボール」の日にしてください)

▼その他紙製容器包装(紙箱・紙袋など)

▼新聞紙

▼雑誌(本・カタログなど)

▼雑紙(チラシ・リーフレット・封筒など)

※シュレッダーなどで裁断した紙は別袋で出してください。

ごみ持ち込みはお早めに!

3月は、転出などで「直接持ち込むごみ」が多くなります。

持ち込みが集中すると、環境センターの受付でお待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、日程に余裕をもって出すようにご協力をお願いします。

自宅には立ち入りできません

粗大ごみを申し込む際に「洋服タンス」や「食器棚」など大型家具を外に出すことができず、「自宅の中から運び出して欲しい」と相談を受けることがあります。

市では、皆さまの自宅に立ち入ることは「家の壁や床の破損」などの恐れがあるため、対応できません。このような場合は業者へご相談ください。

